

菅谷高畑土地区画整理事業

保留地販売

案内書

お問い合わせ先

高崎市菅谷高畑土地区画整理組合

(事務局：高崎市役所 10 階区画整理課内)

TEL：027（321）1275[直通]

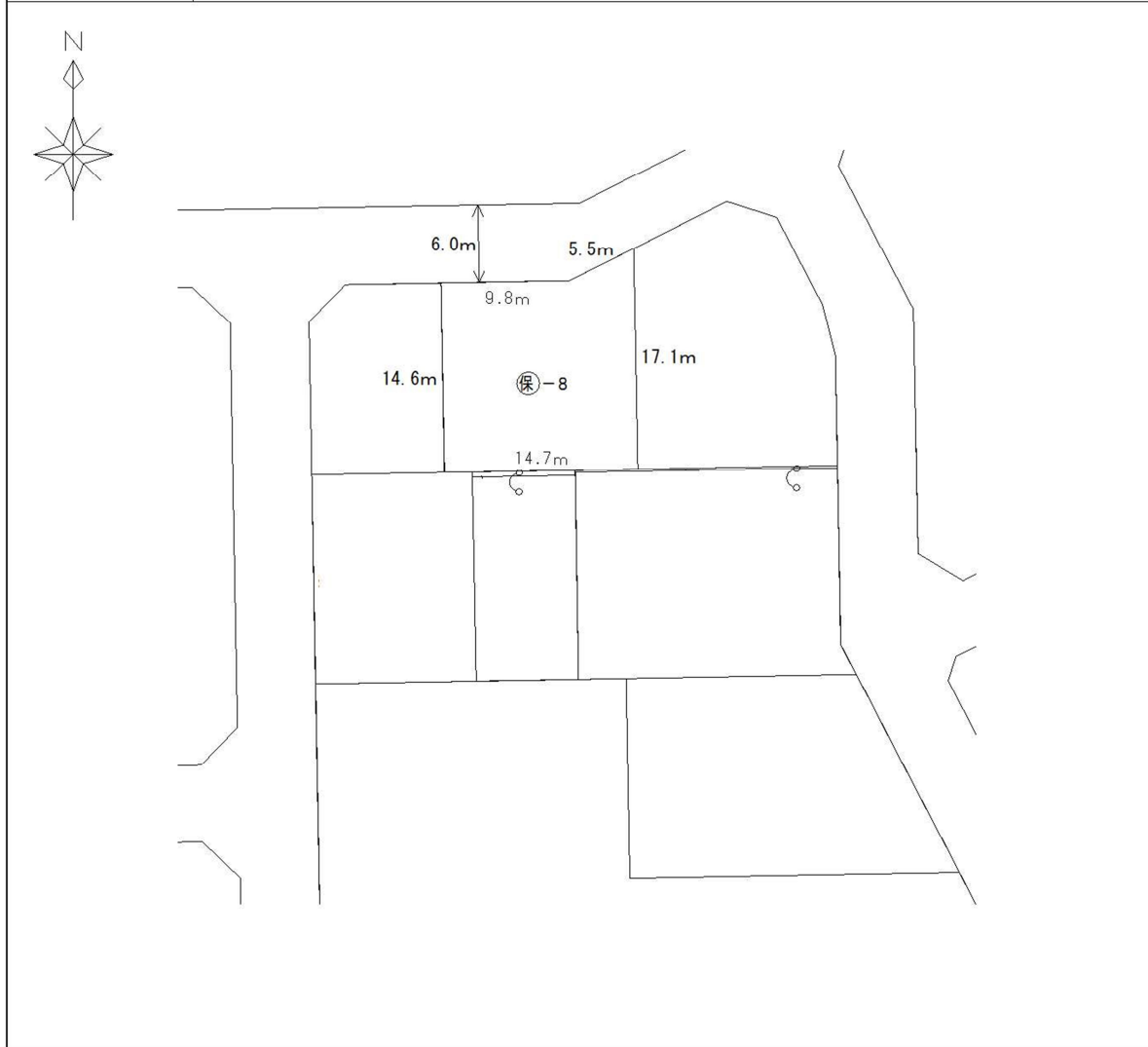
保 留 地 と は

- 1 保留地は土地区画整理事業により生じた土地のため、高崎市菅谷高畑土地区画整理組合（以下、「組合」という）の名義で登記されています。
- 2 売買契約が成立いたしますと、組合が買受人に所有権移転登記をいたします。なお、登記に要する費用は買受人の負担となります。
- 3 抵当権設定は、所有権移転登記が完了した後に登記可能となります。住宅建築に伴う融資を受ける場合は、金融機関に相談してください。
- 4 現状有姿での引渡しとなります。



物件

土地の所在	菅谷高畑土地区画整理事業地内 高崎市菅谷町2061番地			
地目	宅地			
面積	221.40㎡(約66.97坪)			
価格	12,208,881円 (55,144円/㎡、約182,294円/坪)			
用途地域	第一種低層住居専用地域 (建ぺい率 40%、容積率 80%)			
都市施設の 整備状況	道路	北側道路6m		
	上水道	北側道路より公営水道引込済		
	下水道	北側道路より公営下水道引込済		
学校区	小学校	桜山小	中学校	群馬南中
その他	現状有姿での引渡しになります。			



※ 都市ガスは整備されていないため、個別プロパンガスになります。